

令和3年8月 第9回南部町教育委員会 議事録

開催日時 令和3年8月25日(水)  
午後1時30分～午後3時45分  
開催場所 キナルなんぶ 多目的ルーム1,2  
出席者 福田教育長・井上委員・板委員・瀬田委員・畠委員  
説明員 岩田教育次長、水嶋総務・学校教育課長  
書記 加藤課長補佐  
欠席委員 なし

	【開会 午後1時30分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. 挨拶】
教育長	開会挨拶
	【3. 非公開案件の決定】
	7. 専決処分Ⅱ 9. 報告Ⅱ 11. 協議Ⅱ
	【4. 議事Ⅰ】
教育長	議案第31号「令和2年度南部町教育行政施策の点検・評価」について
次長	議案第31号会議案資料及び事前配布資料に関する説明
	8月23日に点検・評価委員会を開催し、各点検項目について、点検・評価委員の皆様からご意見をいただいた。事務局からの回答については、概ね会の中で了解していただいた。今回の資料では、点検・評価委員会を受けての教育長の所見を新たにつけている。教育委員会で承認後は、議会の方に出すとともに公開に向けての準備を進めていく。
教育長	質問等はないか。
委員	体協からマスターズに移行した人から、不満や改善点等はあがっていないか。
教育長	事前に時間をかけて協議した上で移管したものであり、それぞれの団体の活動については従来通り行われている。板委員からの補足があればお願いします。
委員	これまではプレーをする人が中心の活動だったが、現在はたてよこのつながりを深められるよう取組を行っている。思うように多くのイベントは行えていないが、今後部活動改革を進めていく上でマスターズの協力は必須と考える。良い関係をつくっていきたい。
委員	部活動の在り方が統一されきっていない。成績がすべてではないが、指導する先生の専門性や生徒との信頼関係などがあって、楽しさが感じられたり、仲間づくり、チームワークなどが進んだりする。より一層の整備をお願いしたい。
教育長	部活動は中学校が教育活動の一環として担ってきた分野だが、今後は整理をしていかないと間違いなく立ち行かなくなる。今後もあり方を探りながら取り組んでいく。点検・評価委員の皆様からは、よく取り組んでいるという評価を総論いただいた。ただ、両輪のうち社会教育の方は回っていない、タイヤが小さいのではないかという声もあったが、いかに両輪を回していくかという点でご意見をいただいたものと考えている。
	議案第31号「令和2年度南部町教育行政施策の点検・評価」について異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第31号「令和2年度南部町教育行政施策の点検・評価」については承認とする。

教育長	議案第32号「令和3年度9月補正予算要求」について
次長	議案第32号会議案P5～14 説明
教育長	以上の点について質問はあるか。
委員	給食センターのスチームコンベクションは何年間使用したもののか。
課長	平成15年製造の物を17～18年使ってきた。耐用年数の目安は10年のところを、直しながら大切に使ってきたという経緯がある。
委員	カントリーパークの管理はどうなっているか。
次長	カントリーパーク全体を指定管理としている。簡単な10万円以下の修繕は指定管理側で行うが、経年劣化の対応等の10万円を超えるものについては予算を組んで対応することになっている。
委員	施設の使用についてはどのようになっているか。
次長	野球が硬式球を使つての練習をする際は、周囲の遊具使用に制限をかけている。キャンプでの使用等との兼ね合いもあるが、安全に配慮してもらっている。
委員	コロナ臨時交付金は今年度もあるか。
次長	昨年度は第3次までであったが、今年度は8月の段階で第1次の交付が行われている。
委員	キナルなんぶのインターネット予約システムの具体的なイメージはあるか。
次長	米子市で導入実績のあるものと同様のシステムの導入を検討している。システム拡張は可能なので、将来の全町導入も視野に入れて、まずはキナルなんぶから導入するものである。
委員	NANBUまごころ便は、補正で例年しているものか。
次長	コロナ禍でなかなか帰省できない若者を対象に昨年度始めた事業であり、今年度が2回目となる。
委員	反響もあるので、ぜひコロナ後も継続していただきたい。
教育長	直接的なコロナ対策だけでなく、こうした支援策についても継続していきたい。
	議案第32号「令和3年度9月補正予算要求」について異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第32号「令和3年度9月補正予算要求」については承認とする。
教育長	議案第33号「令和4年度に使用する中学校教科用図書の選定」について (議案第33号会議案P15～17)
	昨年度、中学校の教科書採択において、社会科では帝国書院の歴史教科書を採択したが、その段階では候補に無かった自由社の歴史教科書が、採択候補に追加された。これを受けて、鳥取県西部地区では採択協議会を立ち上げず、各市町村が採択者として考えることになる。
	採択変更を行うためには、教育課程の組み替えや調査部会を立ち上げて調査を行うための予算が必要となる。
	よって、南部町としては昨年度の採択を継続したいと考える。
	議案第33号「令和4年度に使用する中学校教科用図書の選定」について異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第33号「令和4年度に使用する中学校教科用図書の選定」については承認とする。
教育長	議案第34号「南部町学校運営協議会設置要綱の一部改正」について

課長	(議案第34号会議案P18~19)
	改正は以下の3点について。
	①「学校ごとの設置」を「中学校区ごとの設置」と改める。
	②人数を「15名」から、「10名」に改める。
	③「中学校区運営委員会」を廃止し、新たなものとして各校に「CS委員会」を設置する。
教育長	南部町では中学校区ごとにコミュニティ・スクールを行うという理解で了解していただきたい。
	議案第34号「南部町学校運営協議会設置要綱の一部改正」について異議はないか。
全委員	異議なし。
	議案第34号「南部町学校運営協議会設置要綱の一部改正」については了承とする。
教育長	議案第35号「南部町中学校区運営協議会CS委員会会則の制定」について
課長	CS委員会設置の承認をいただいたことを受けて、その会則を制定するものである。
	(議案第35号会議案P20)
教育長	学校単位の運営協議会が、新しくこの形をとったという理解で了解していただきたい。
議員	兼任に関することについて明記されていないが、兼任もありうるのか。
教育長	要綱上定めてはいないが、各学校の運営協議会の会長が入ることで、会の進行が
	スムーズに行われていくものとする。
委員	CS委員会の15名程度とする定員については、運営協議会の人数を10名としたことと
	関連するものではないのか。
課長	人数については、それぞれの特性を踏まえて定めたものである。CS委員会は具体的な
	活動がメインとなるため人数を15名とした。運営協議会では協議、熟議が中心となるため
	ある程度人数を限定して10名としている。
教育長	議案第35号「南部町中学校区運営協議会CS委員会会則の制定」について異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第35号「南部町中学校区運営協議会CS委員会会則の制定」については了承とする。
教育長	議案第36号「南部町教育委員会に提出する書類の押印の省略等に関する規則の制定」
	について
課長	(議案第36号会議案P21)
	町で押印省略に関する規則を制定したことを受け、教育委員会でも制定する必要がある
	と考え、この度規則を定めることとした。施行については、9月1日からと考えている。
委員	どのような書類に押印が求められるか。
課長	基本的には印を押さないという考え。現在の書類の様式から印の文字をなくしていく。
委員	自署だけでよくなったという理解で良いか。
課長	自署もだが、その他にはゴム印、活字でもよいこととしている。
教育長	とりあえずは役場内限定での効力という範囲で実施していく。今後は、卒業証書にも
	印省略をあてはめるか等についても検討をしていく。
教育長	議案第36号「南部町教育委員会に提出する書類の押印の省略等に関する規則の制定」
	について異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第36号「南部町教育委員会に提出する書類の押印の省略等に関する規則の制定」
	については了承とする。

教育長	議案第37号「南部町教育委員会が施行する文書の公印の押印の省略等に関する規則の制定」について
課長	(議案第37号会議案P22)
教育長	教育委員会の文書については、求められた際には印を押すという対応を取る。 それ以外の場合については、公印の押印は省略とする。
	議案第37号「南部町教育委員会が施行する文書の公印の押印の省略等に関する規則の制定」について異議はないか。
全委員	異議なし。
教育長	議案第37号「南部町教育委員会が施行する文書の公印の押印の省略等に関する規則の制定」については了承とする。
	【5. 議事Ⅱ】
	なし
	【6. 専決処分Ⅰ】
	なし
	【8. 報告Ⅰ】
教育長	①月例報告
	②事務局関係
	○新型コロナウイルス感染症対策に対応した取組について
	別添資料P1説明
	③総務・学校教育課
課長	○鳥取県夏季総合体育大会及び中国大会結果について
	別添資料P2説明
	④人権・社会教育課
次長	○図書館年報について
	当日資料説明
委員	図書館利用者のカウンはキナルなんぶ利用者との区別はあるのか
次長	従来から図書館利用客は1回の貸出対応で1人とカウントしてきたため、区別はある。
	【10. 協議Ⅰ】
	1)委員提案(報告)
	2)事務局提案
次長	○今後の成人式について
	会議案資料P3説明
	民法改正により成年年齢が引下げられるが、南部町では令和4年度の成人式をこれまで通り20歳を対象に実施する。ただし、名称については変更する予定である。
委員	お祝いをするという点については継続するという認識でよいか。
委員	現行通りでよいと考える。
委員	18歳を対象とすると、在学中の高校生の出席が、入社試験等もあり難しいケースも出てくるのではないかと。自覚を促すという面でも20歳という年齢設定は適切であると思う。
教育長	現行通り20歳を対象とした形でよいか。
全委員	了承。

	【12. 今後の主な予定】
教育長	会議案P.4説明
	・9月議会について(6日～22日)
	【13. 次回委員会開催日について】
	1)9月(第10回)定例教育委員会の開催について
	日時 9月29日(水)午後1時30分～
	会場 南部町役場 天萬庁舎2階 会議室
	2)10月(第11回)定例教育委員会の開催日時
	日時 10月20日(水)午後1時30分
	会場 南部町役場 天萬庁舎2階 会議室
	【14. 互礼・閉会】
	午後3時45分